

第34回生駒市総合教育会議 会議録

1 日 時 令和7年8月19日（火） 午前9時00分～午前10時48分

2 場 所 生駒市役所 4階 401・402会議室

3 協議事項

(1) 学びの多様化学校の設置検討について

4 市側出席者

市 長 小 紫 雅 史

副市長 領 家 誠

5 教育委員会側出席者

教育長 原 井 葉 子

委 員（教育長職務代理者） 飯 島 敏 文 委 員 レイノルズあい

委 員 中 川 義 三 委 員 吉 尾 典 子

6 事務局職員出席者

教育部長 松 田 悟 生涯学習部長 坂 谷 操

教育部次長 南 口 嘉 子 教育総務課長 山 本 英 樹

教育指導課長 花 山 浩 一 生涯学習課長 甫 田 和佳子

教育総務課課長補佐 松 田 美奈子 教育指導課課長補佐 中 田 博 久

教育政策室室長 杉 山 史 哲 教育指導課指導主事 野 村 祐 輝

教育政策室主幹 若 松 俊 介 教育政策室（書記） 佐 竹 裕 介

教育政策室（書記） 前 田 絵三子

7 参加者

文部科学省 初等中等教育局 児童生徒課 生徒指導室 室長補佐 上久保 秀樹

8 傍聴者 12名

午前9時00分 開会

○開会宣告

○市長挨拶

小紫市長：本日の議題は、学びの多様化学校についてということで、のびのびほっとルームなど多岐にわたって色々な取組をしているが、子どもたちの学びをとめずに、かつ自然な形で受け入れるための機会を整理しているところである。今回、学びの多様化学校について皆様から意見をもらいながら進めていければと思う。

○協議事項

(1) 学びの多様化学校の設置検討について

- ・不登校支援ニーズ調査アンケート結果を教育指導課花山課長から説明【資料1】
- ・不登校児童生徒への支援（COCOLO プラン）と「学びの多様化学校」を文部科学省初等中等教育局 児童生徒課 生徒指導室 上久保室長補佐から説明【資料2】

飯島委員：話の中で学校臭という言葉があったが、何らかの課題として学校臭として感じられたのかと思うが、それが課題なのであれば学校で解決していけば良いが、学校の長所や意義の部分を学校臭として捉えてその部分に対して拒否感を持つ子どもにはどう対応していけばいいのか、考えを聞きたい。

上久保室長補佐：学校臭については、出向先の事例であったように、フリースクール等の民間事業者と連携する中で、民間の支援ノウハウを積極的に取り入れることで、いわゆる学校自体の学校臭について、今の子どもたちに合っているか、学校自体が学びの場となっているのかということも見直していただくことができる。たとえば、全ての学校で国として実施をお願いしているわけではないが、スライド16枚目の写真にあるようにこれは休み時間ではなく普通の授業時間中の授業風景である。次の学習指導要領の改訂に向けた議論をしているところだが、学校の教員は今後ファシリテーターにならないといけないと言われている。スピーカー型の一斉授業ではなく、子どもたちが単元を学習するにあたり、単元の最終地点に子どもたちが自ら学んで到達できるように調整することが大事。今は学習のAIドリルがあり、知識の習得であれば学校はいらない。学校に行って、集団の中で思考力、表現力、判断力、そこの応用能力をはぐくむために学校がある。学校の学び自体を柔軟化させて、子どもたちに合ったスタイルにすることを前提に考えていくことで、学校に対してやる気が出ないという回答をする不登校の子どもも減っていくのではないかとということが考えられる。

レイノルズ委員：学びの多様化学校について、学校の先生が不足している中で人員が確保でき

るのか。また、授業時間を減らさなければならないが、他の自治体が進めている学びの多様化学校の中身を拝見すると探究的な学び・主体的な学びを行っており、教科書を使つての授業数が減っていくと思われる。通常の学校と学びの多様化学校で評定や内申のつけ方は公平にできるのか。高校受験を考えた際に疑問である。また、生駒市で設置をしようとしてる学びの多様化学校の収容人数は小学校20人、中学校20人合わせて4、50人であり不登校児童生徒全員が行けるわけではないと思われるが、その他の居場所や学びの場所の必要性について、もし、何かお答えしてもらえのなら聞きたい。

上久保室長補佐：人数については、すべての不登校の児童生徒が学びの多様化学校に通うというものではない。たとえば、週1、2回学校に来られないという児童生徒は対象ではないと考えられるので、フェーズに応じた受け入れの基準を設ける必要がある。国の想定としては、30日以上欠席をしている事実があることや、それに近いと判断できるということを一定の尺度としているが、地域によって状況が異なることが想定されるので、基準は学校の管理者が定めることとなっている。評価については、よく指摘される場所であるが、自治体によって様々である。小学校の成績評価について文章表現で行っているが、6年生で中学受験を控えている児童に対しては自分の学力に合った学校を選択できるように、通常の教育課程におき直した評定を本人や保護者に提示しているところもあれば、特別な教育課程に基づいた判断基準を別途設けているところもある。評価方法については調査を予定しており、それをもとに実態を把握できれば公表するので、また確認をしてほしい。時間割については、学習指導要領には知識・技能の領域と、思考力・表現力・判断力等の知識をどう生かすかという領域があり、こういった応用の部分については、例えば、理科と社会をセットにすることで身につけられるという面もある。きちんと高校受験ができるように、教科に漏れがないようにした上で、学びの多様化学校の中学校を卒業した後、全日制高校や定時制高校に進学できているという実態の把握もできている。不登校の子どもが増えており、都道府県教委にも受験の機会を広く設定できるよう様々な策を講じてもらっているが、奈良県全体の高校受験の実態を把握し、学びの多様化学校の生徒にデメリットがないように思案した上で時間割や評定について、設定してほしい。

中川委員：本校型、分校型、分教室型、コース指定型とあるが、広く先まで子どもたちの未来を考えていくには臨床心理士やスクールソーシャルワーカー等も必要だと思う。4つの型の中で人員的な配置に違いがあるのであれば教えてもらいたい。

上久保室長補佐：学校の教員配置の考え方は、一条校と全く同じ考え方になる。ただ、個別学習の機会が多いため、国では、今設置している学校については優先的に加配をしている。スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーについて

は、国で一定の財源を持っているが、現時点においては1校に常駐というような補助金の枠組みにはなっていない。しかし、自治体独自でスクールカウンセラーが常駐している学びの多様化学校が、設置形態に関わらず、比較的多いように思う。

小紫市長：本市にも各校巡回のカウンセラーはいるが、レイノルズ委員の意見でもあったように、生産年齢人口が減っていく中で学校をどういう体制で運営していくのかという議論がある。現状、市でも教育に対して予算を増額しているが、ほとんどが人件費である。サポートルームを20校つくるとなると、部屋の内装だけならば大した金額ではないが、きちんと人を置かなければならない。配置した人に教室に入れない子の対応だけをしてもらうのか、他の仕事もやってもらうのか等、色々なことを教育委員会に考えてもらわなければいけない。学校は多岐にわたる機能を持つが、人の数が減っていく中でどのように運営していくのか、どうすれば人的な資源を効果的に配分できるのか等を考えていかなければならない。学びの多様化学校だけではなく、フリースクールとの連携や、市の図書館の活用など色々な教育事業を考えているが、やればやるほど人がたくさん必要になる。その辺りを中期的にどうしていくべきかということは教育長や文科省と議論をしたいと考えている。

吉尾委員：インクルーシブの教育的な観点や出生率の低下の観点から、学びの多様化学校の考えが普通の学校教育に通用するものであればいいと思う。保護者はこういったタイミングやどういう過程で学校を選べばよいのか、親の立場としてはそのあたりがすごく心配なところである。また、話の中で、学びの多様化学校では、体験・経験が、重要視されている印象を受けたが、既に設立されている学校の中で、こういう体験が良かったなど、具体例があれば教えていただきたい。あと、設立にあたっての課題や、その課題に対しどのように対応したのかというところを教えてほしい。

上久保室長補佐：通常の学校でもこういった柔軟な対応をするべきではないかというのはご指摘の通りで、各学校が抱えている課題に対して教育課程上対応できるように、中教審による学習指導の改訂の議論で検討しており、来年の冬頃には方向性が出る見込みである。不登校が増えている現状も踏まえて、もう少し学校の教育課程内で何かできないかということは、文科省としても取り組み検討し始めている。進路の相談に関する保護者支援の事業を文科省においてもスタートしたという説明をしたが、保護者にとっては、子どもの状態に応じてこういった進学先を選べるのかというのが一番心配している部分だと思うので、そのような相談に教育委員会などが対応できるような形で、窓口を設置していただくことを国からはお願いをしている。また、過去にお子さんが不登校になった方々が保護者の会を結成し、継続して、保護者を支援・サポートしているような事例もあり、そういった会を積極的に行政で巻き込み、サポー

トするような体制を自治体に促している。既に設置した学校では、それぞれの取組として、体験や、コミュニケーション能力・スキルを養う機会が担保されていることが多い。ある学校の元校長先生は、やる気スイッチを入れるという話はよく色々なところで言われるが、やる気エンジンが搭載されていないと、スイッチが押せないということをよく語られている。学校の先生は必死にスイッチを入れにいかうとするが、まずはキャリア教育を充実させ、本人に、将来の目的意識を持たせないといけない。将来これになりたいと思った時に、そうなるにはどうすればいいか、大学を出て資格を取らないといけないのではないかと、といったような目的意識を持たせてあげられると、本人の目的意識がやる気エンジンとなっていく。子どもたちがそういった活躍ができる場を担保してあげるということを、どこの学校でも広く行ってほしい。

飯島委員：現在、学びの多様化学校を増やそうというアプローチをしているが、無限に増やしていくわけにはいかない。不登校という状況がどのような課題によって生じているのかを把握していき、普通の学校でも不登校という事態に対応できるという方向に変わっていった場合、将来的に学びの多様化学校は必要がなくなるというような見通しで取り組まれておられるのか。また、将来、学びの多様化学校がなくなっても良いような手応えはあるのか。

上久保室長補佐：そもそも学校全体の柔軟化という話は、この計画を立てるときにはなかった。その後の中教審において、子どもが減っているにも関わらず、日本語指導や特別な支援が必要な児童生徒や、不登校の児童生徒が増えているような状況において、次のカリキュラムはどうすべきかということで、柔軟化の議論が進められている。現状、通常の教育課程の中で特別教育課程を組めるのは、特別な支援を要する児童生徒と、外国籍の児童生徒だけとなっている。自治体で校内に不登校の児童生徒のための居場所も設置しているような状況の中で、個別の教育課程を組めないことに対して、どうにかしなければいけないということで、10月からワーキングが設置され教育課程のあり方についても検討される予定である。ただ、一方で不登校の児童生徒が0人になるということは、高校でも急増していることから、見込めないと思われる。0人にならない限り、学びの多様化学校については、不登校支援のノウハウを地域に還元していくモデル校的な役割として、継続していくと思う。

小紫市長：午後からの教育委員会においても学びの多様化学校について議論をするところで、今回の総合教育会議は前段にあたるところである。学びの多様化学校について、生駒市として中期的な方向性をしっかりと考えていきながら進めていきたいと思う。また、保護者アンケートの中で、学びの多様化学校について、中身がよくわかったら、情報があれば考えるという回答が多かった。保護者や本人が全容を把握できるように、どういう情報提供を今後していく

のかが非常に重要である。授業数についても、学びの多様化学校に限らず、探究などが増えたとしても、非認知能力だけでなく、いわゆる学力も落ちることがないようにということは、市全体の教育の課題としてはしっかりと持っていきたいと思っている。今回の議論を生かして、良い形の学びの多様化学校を設置できるように引き続きご議論いただきたい。

○閉会宣告

午前１０時４８分 閉会